

愛西市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

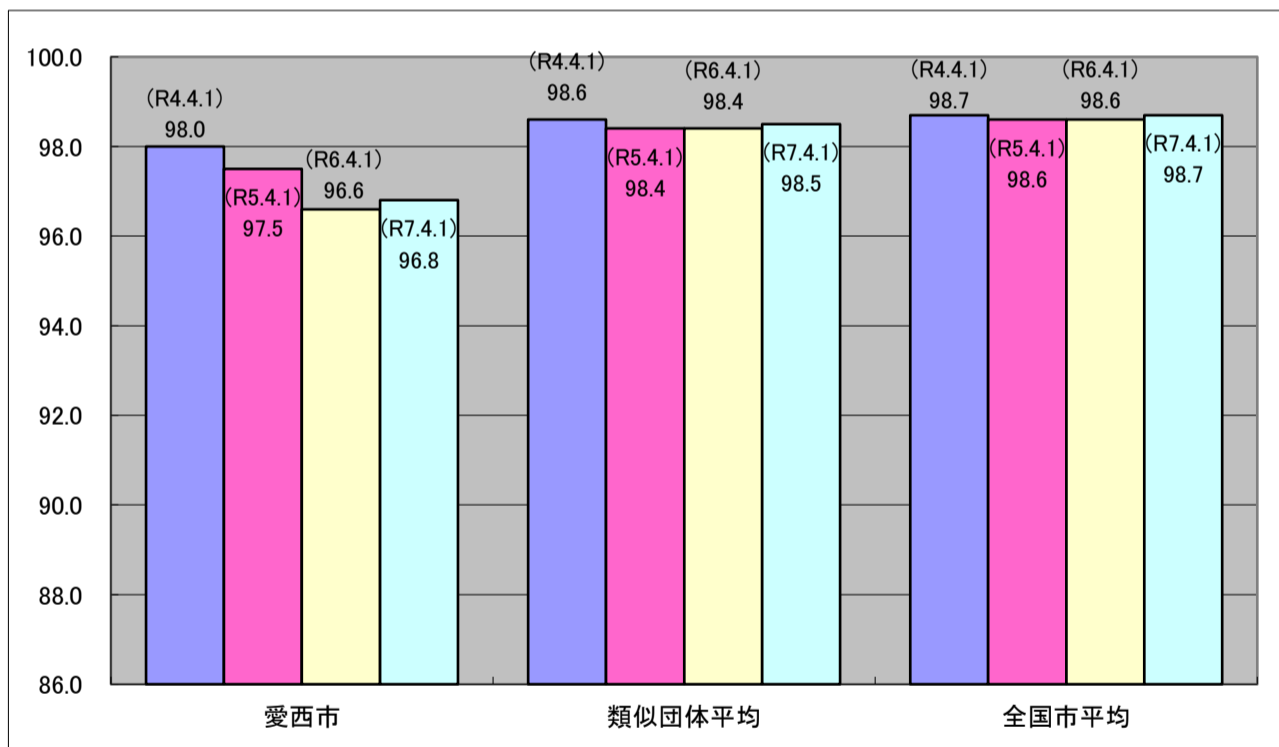
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)令和5年度の 人件費率
令和6年度	人 60,457	千円 28,848,799	千円 1,138,155	千円 4,139,167	% 14.3	% 14.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体の 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 447	千円 1,527,144	千円 366,246	千円 668,481	千円 2,561,871	千円 5,731	千円 6,129

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和7年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由(給与制度又はその運用を踏まえ記載すること)

①②について
該当なし

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備(給与制度のアップデート)の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までに初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上上げを行うとともに、8級から10級までの隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

② 地域手当の見直し

(支給割合)国基準8%に対し、愛西市においても8%を支給。

(実施時期)令和7年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、令和7年4月1日時点は7%、令和8年4月1日は8%を支給。

(参考)

	各年度の支給割合		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
国基準による支給割合	6%	7%	8%
愛西市の支給割合	6%	7%	8%

③ その他の見直し内容

扶養手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

(令和7年4月1日実施)

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
愛西市	40.8歳	319,191 円	421,343 円	363,316 円
国	41.9歳	332,237 円	—	414,480 円
愛知県	41.7歳	333,651 円	444,313 円	387,988 円
類似団体	41.8歳	326,597 円	397,663 円	362,268 円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
愛西市	54.4歳	10人	231,700円	252,980円	250,550円	—	—	—	—
うち用務員	54.4歳	10人	231,740円	252,980円	250,550円	用務員(全国)	48.2歳	273,400円	0.9
国	51.3歳	1,829人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
愛知県	52.3歳	155人	306,790円	375,969円	345,277円	—	—	—	—
類似団体	51.8歳	19人	305,103円	336,779円	320,403円	—	—	—	—

区 分	参 考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
愛西市	—	—	—
うち用務員	4,012,060円	3,721,700円	1.1

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。(期末勤勉手当は除く)
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)
 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	愛西市	愛知県	国	
一般行政職	大学卒	220,000 円	230,900 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	199,100 円	188,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	278,029 円	354,743 円	382,508 円	397,633 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	381,167 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

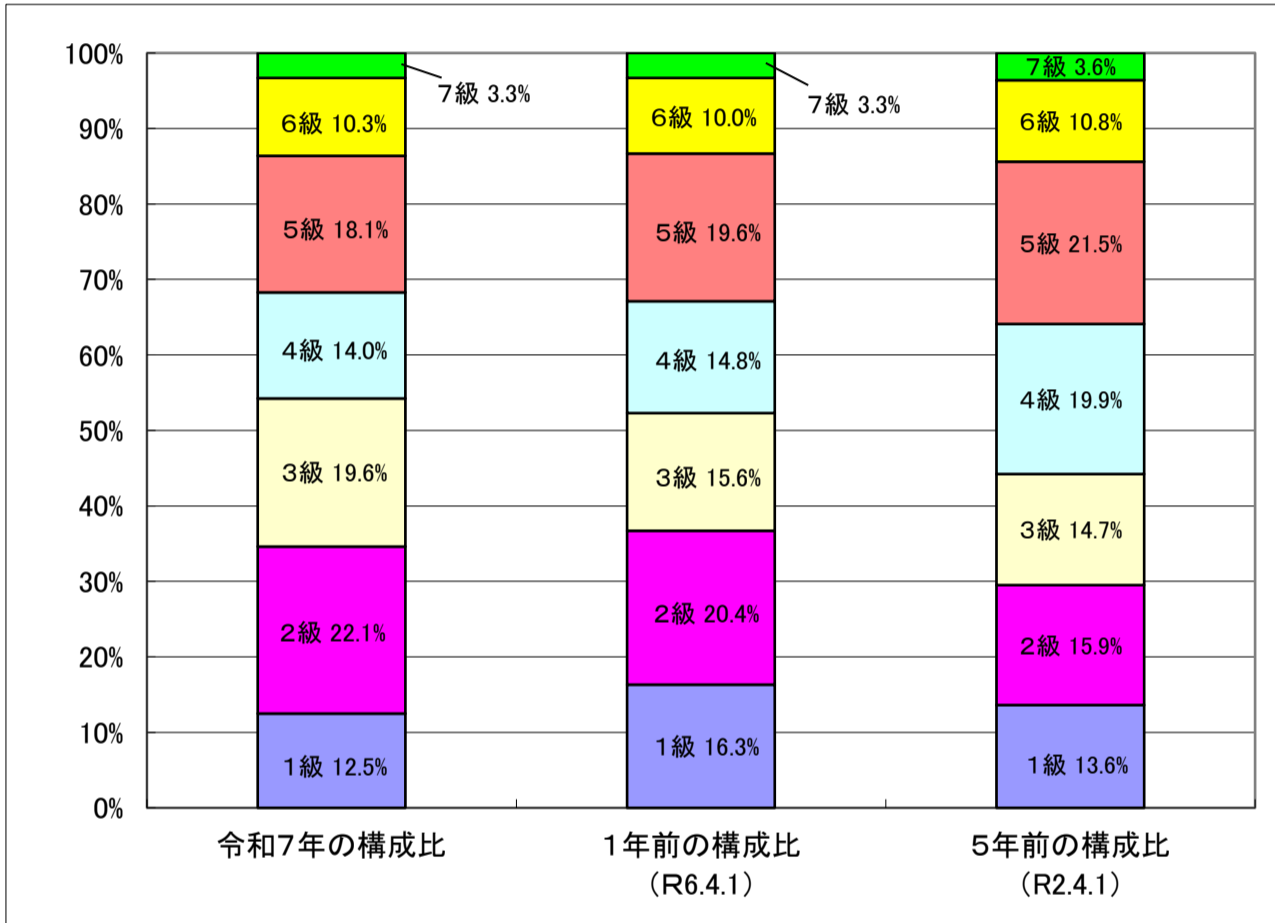
(注) 上記の区分の職員数が3人以下の場合は、その階層に代えて近似の階層による平均である。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

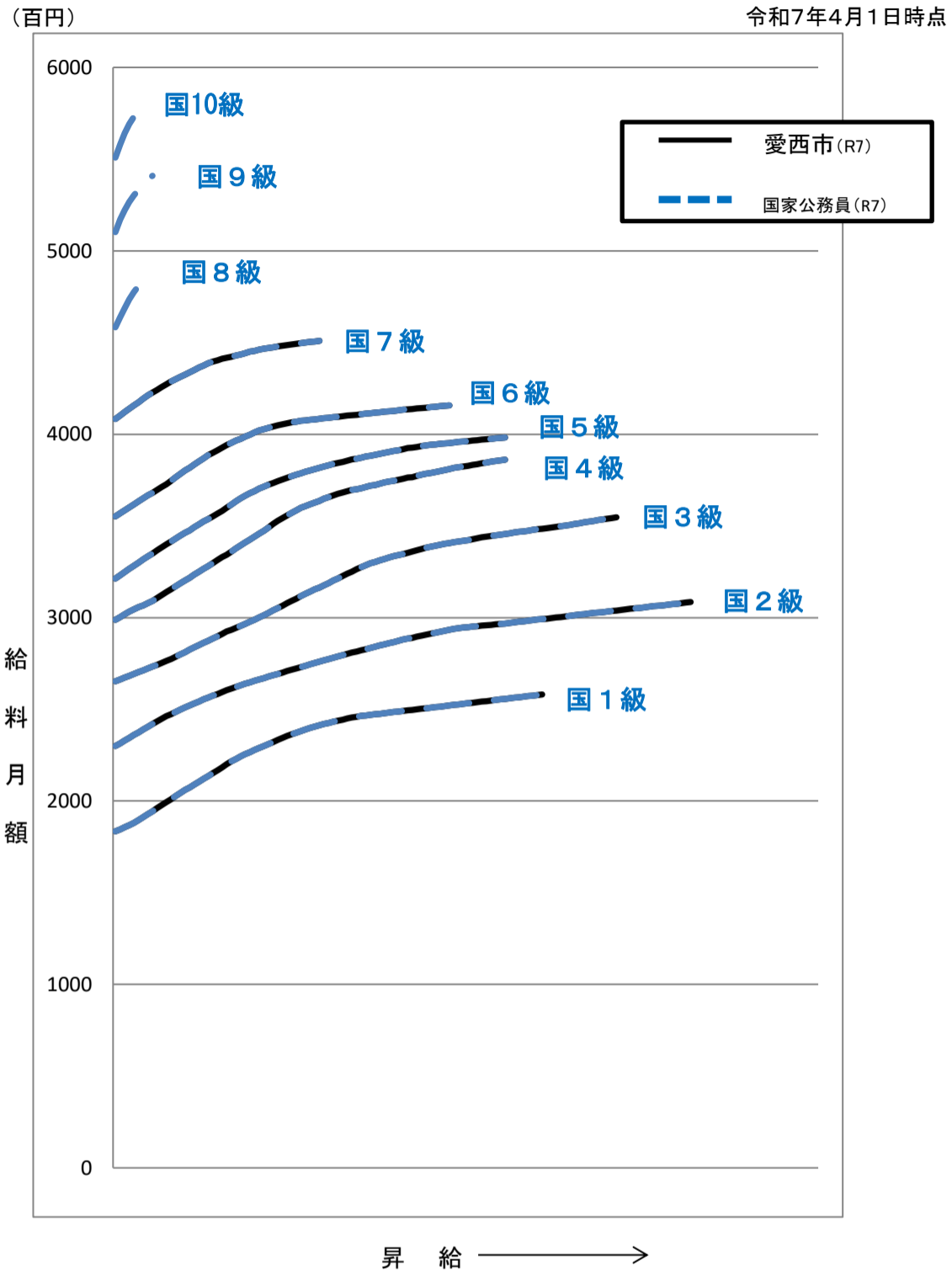
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	9人	3.3%	408,300円	450,900円
6級	次長、課長	28人	10.3%	355,200円	415,700円
5級	課長補佐	49人	18.1%	321,300円	398,200円
4級	主査	38人	14.0%	298,800円	386,100円
3級	主任	53人	19.6%	265,300円	354,700円
2級	主事	60人	22.1%	230,000円	308,500円
1級	主事	34人	12.5%	183,500円	258,100円

(注) 1 愛西市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（愛西市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

愛西市	国	愛知県
1人当たり平均支給額(6年度) 1,574 千円	—	1人当たり平均支給額(6年度) 1,884 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由) 該当なし	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由) 該当なし	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由) 該当なし
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由) 該当なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職) (愛西市)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

愛西市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年・死亡	(支給率)	自己都合	応募認定・定年・死亡
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7 /100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由) 該当なし			(国を上回る割合としている場合、その理由) 該当なし		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
(退職時特別昇給を設けている理由) 該当なし			(退職時特別昇給を設けている理由) 該当なし		
1人当たり平均支給額	6,200 千円	20,945 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		108,370 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		222 千円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
全地域	7 %	492 人	7 %
支給割合が国の制度による支給割合を上回る場合、その理由		該当なし	

(注) 暫定再任用職員を含んだ数字である。

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(令和6年度決算)		11,975 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		133,063 円		
職員全体(公営企業除く)に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		18.4 %		
手当の種類(手当数)		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師診療手当	左記業務に従事した医師	診療に従事	6,004千円	給料月額×90%
災害出動手当	消防吏員(機関員)	火災その他の災害出動	140千円	1回 600円
同上	消防吏員(その他の隊員)	同上	195千円	1回 450円
救急出動手当	消防吏員(救急救命士)	救急業務出動	3,448千円	1回 600円
同上	消防吏員(機関員)	同上	1,630千円	1回 450円
同上	消防吏員(その他の隊員)	同上	559千円	1回 300円
潜水業務手当	消防吏員	潜水業務	0円	1回 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	163,793 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	377 千円
支給実績(令和5年度決算)	155,205 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	363 千円

(注) 1 再任用職員を含んだ数字である。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	月額 配偶者:3,000円 子:11,500円 父母等:6,500円 特定期間の加算:5,000円	同じ	—	41,320 千円	255,064 円
住居手当	自ら居住住宅を借り受ける場合 ・家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 ・家賃27,000円超61,000円未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 ・家賃61,000円以上 28,000円 単身赴任手当支給職員で、配偶者あるいは子が居住住宅を借り受ける場合 上記算出額の1/2	同じ	—	24,509 千円	302,579 円
通勤手当	交通機関等の使用常例者 ・運賃相当額(55,000円上限) 自動車等使用者 ・2~5km 2,000円 ・5~10km 4,200円 ・10~15km 7,100円 ・15~20km 10,000円 ・20~25km 12,900円 ・25~30km 15,800円 ・30~35km 18,700円 ・35~40km 21,600円 ・40~45km 24,400円 ・45~50km 26,200円 ・50~55km 28,000円 ・55~60km 29,800円 ・60km~ 31,600円	異なる	交通機関等の使用常例者・運賃相当額の上限額	25,471 千円	63,996 円

管理職手当	部長職 79,700円 次長職 66,500円 課長職 62,300円 診療所長(医療職) 137,700円	異なる	支給区分 支給額	45,808 千円	803,642 円
初任給調整手当	欠員補充困難な医療職(35年支給) ・月額上限 370,400円(15年経過後減額支給) 欠員補充困難な特殊専門職(5年支給) ・月額上限 2,500円(1年経過後減額支給)	同じ	—	600 千円	600,000 円
単身赴任手当	異動に伴い、転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する常況で、距離制限(60km)を満たす職員 ・定額 30,000円 距離加算 ・100～300km 8,000円 ・300～500km 16,000円 ・500～700km 24,000円 ・700～900km 32,000円 ・900～1,100km 40,000円 ・1,100～1,300km 46,000円 ・1,300～1,500km 52,000円 ・1,500～2,000km 58,000円 ・2,000～2,500km 64,000円 ・2,500km～ 70,000円	異なる	採用時から対象外	— 千円	— 円
管理職特別勤務手当	管理職手当支給職員が、休日等に臨時・緊急に勤務した場合 ・7級の管理職員 8,500円 ・6級の管理職員 6,000円 管理職手当支給職員が平日午後10時～午前5時に臨時・緊急に勤務した場合 ・7級の管理職員 4,300円 ・6級の管理職員 3,000円 勤務時間6時間超の場合上記金額×1.50	同じ	—	164 千円	9,097 円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
				(参考)類似団体における最高/最低額	
給 料	市 長	962,000 円	()	1,064,000 円 /	686,000 円
	副 市 長	797,000 円	()	879,000 円 /	623,500 円
	教 育 長	695,000 円	()	— 円 /	— 円
報 酬	議 長	521,000 円	()	629,000 円 /	376,900 円
	副 議 長	468,000 円	()	575,000 円 /	309,700 円
	議 員	417,000 円	()	522,000 円 /	286,600 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長 教 育 長	(令和6年度支給割合) 3.45 月分			
	議 長 副 議 長 議 員	(令和6年度支給割合) 3.45 月分			
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 市 長	962,000円×在職月数×0.392	18,100,992 円	任期毎	
	教 育 長	797,000円×在職月数×0.235	8,990,160 円	任期毎	
	備 考	695,000円×在職月数×0.191	4,778,820 円	任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月、教育長は3年=36月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

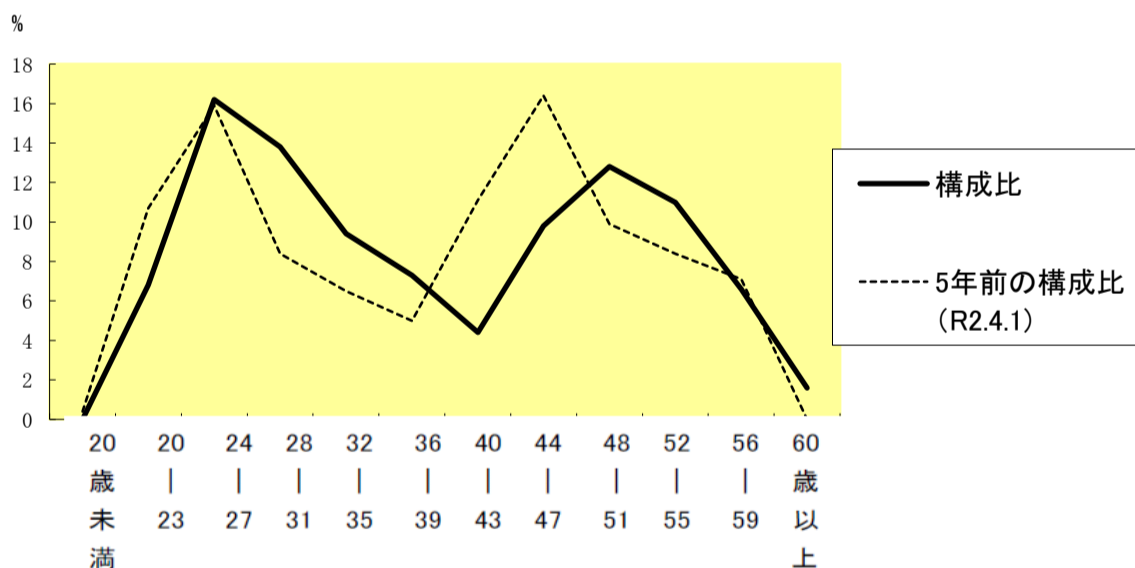
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和6年	令和7年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	選挙業務の体制強化、愛知県への派遣に伴う人員増
		総務	97	100	3	
		税務	28	28	0	
		民生	100	100	0	
		衛生	26	26	0	
農林水産		10	10	0		
商工		1	1	0		
土木	36	36	0			
	計	303	306	3	<参考> 人口1万当たり職員数 50.61 人 類似団体の人口1万当たり職員数 59.84 人	
	教育部門	42	43	1	学校統廃合業務の体制強化	
	消防部門	102	103	1	消防業務の体制強化	
	小計	447	452	5	<参考> 人口1万当たり職員数 74.76 人 類似団体の人口1万当たり職員数 77.94 人	
公営企会業計等部門	病院	水道	3	3	0	後期高齢者医療広域連合への派遣終了による減
		下水道	9	9	0	
		その他	14	14	0	
		その他	22	21	▲1	
	小計	48	47	▲1		
合計		495	499	4	<参考> 人口1万当たり職員数 82.54 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

3 「人口1万当たり職員数」は、令和7年1月1日の人口数(60,457人)で算出した数値である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
R7.4.1 職員数	0	34	81	69	47	37	22	49	64	55	33	8	499
R2.4.1 職員数	2	51	76	40	31	24	53	78	47	40	34	0	476

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	283	294	291	295	303	306	23 (8.1%)
教育	42	40	39	42	42	43	1 (2.4%)
消防	104	102	101	102	102	103	△ 1 (△ 1.0%)
普通会計計	429	436	431	439	447	452	23 (5.4%)
公営企業等会計計	47	47	48	48	48	47	0 (0.0%)
総合計	476	483	479	487	495	499	23 (4.8%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の 総費用に占める 職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	468,124	△ 396	47,998	10.3	11.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費については該当なし。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村の 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	9	25,218	5,241	10,715	41,174	4,575	6,316

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数である。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
愛西市(水道事業)	40.6歳	360,567 円	563,989 円
愛西市(一般行政職)	40.8歳	350,326 円	549,759 円
事業者	45.8歳	円	524,813 円

(注) 1 基本給は、給料のほか、扶養手当及び地域手当を含む。
2 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

愛西市		愛西市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(6年度)		1人当たり平均支給額(6年度)	
1,599 千円		1,574 千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.400)月分	(1.000)月分	(1.400)月分	(1.000)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

愛西市			愛西市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年・死亡	(支給率)	自己都合	応募認定・定年・死亡
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7 /100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）			定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）		
(退職時特別昇給 無)			(退職時特別昇給 無)		
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円			1人当たり平均支給額 6,200 千円 20,945 千円		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)			2,130 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			236,680 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
全地域	7 %	9 人	7 %

(注) 暫定再任用職員を含んだ数字である。

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績(令和6年度決算)		-			千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		-			円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)		-			%
手当の種類(手当数)					
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価	
該当なし	-	-	-	-	

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	3,333 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	417 千円
支給実績(令和5年度決算)	1,400 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	156 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)
扶養手当	月額 配偶者:3,000円 子:11,500円 父母等:6,500円 特定期間の加算:5,000円	同じ	-	1,497 千円	249,515 円
住居手当	自ら居住住宅を借り受ける場合 ・家賃27,000円以下 家賃額-16,000円 ・家賃27,000円超61,000円未満 (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 ・家賃61,000円以上 28,000円 単身赴任手当支給職員で、配偶者あるいは子が居住住宅を借り受ける場合 上記算出額の1/2	同じ	-	336 千円	336,000 円

通勤手当	交通機関等の使用常例者 ・運賃相当額(55,000円上限)	同じ	—	772 千円	96,465 円
	自動車等使用者				
	・2～5km 2,000円				
	・5～10km 4,200円				
	・10～15km 7,100円				
	・15～20km 10,000円				
	・20～25km 12,900円				
	・25～30km 15,800円				
	・30～35km 18,700円				
	・35～40km 21,600円				
	・40～45km 24,400円				
	・45～50km 26,200円				
	・50～55km 28,000円				
・55～60km 29,800円					
・60km～ 31,600円					
管理職手当	部長職 79,700円 次長職 66,500円 課長職 62,300円 診療所長(医療職) 137,700円	同じ	—	748 千円	747,600 円